

令和7年度 松江四中のきまり

ルールを守り、松江四中生らしく「正しく」「楽しい」中学校生活を送りましょう。

自宅を一步出たら、そこは「社会」です。「社会のルールが学校のルール」です。社会に出たときに、「見た目から信頼される人になる」ことが、松江四中の服装、頭髪のきまりを守る意味であり、目標です。

1 服装について

※ 5月～6月、10月～11月を移行期間とします。その間は夏服、冬服どちらの服装をしても構いません。

夏服（6月～10月頃）

夏服標準服では、白のワイシャツ（半袖、長袖どちらでも可）を着用する。クーラーが寒い場合等はジャージを羽織ってもよい。学校指定のセーター、ネクタイまたはリボンの着用は自己判断とする。

冬服（11月～5月頃）

冬服標準服では、ブレザー、白のワイシャツ（長袖）を着用し、ネクタイまたはリボンをつける。防寒のため、黒のタイツを着用してもよい。

（1）注意事項

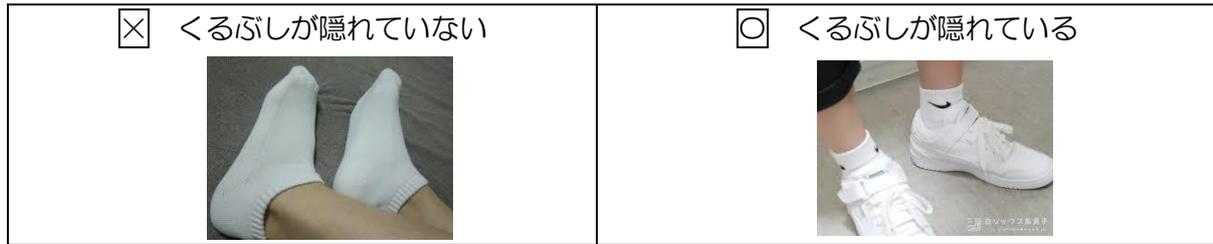
- ① 夏服、冬服とも、ワイシャツの袖まくりをする際はきれいに折りたたんでまくる。
- ② 式典参加時、登下校時、学校から指示があった場合は、正装とする。
- ③ 学校生活中、ブレザーは適宜脱ぎ着してもよい。
- ④ 冬服着用時の外遊び中、給食中は、ネクタイ、リボンを外してもよい。
- ⑤ 半袖の体育着、ワイシャツの上から防寒着を羽織ることは不可。まずはジャージ、ブレザーを着て調節する。
※ブレザーのボタンは留めておくのが基本です。
※夏季に制服の上からジャージを着用しての登下校は不可とします。
- ⑥ 着替えは更衣室で行う。

（2）その他

- ① スラックス型とスカート型の選択は自由とする。ネクタイとリボンの組み合わせも自由とする。
- ② 肌着の色の指定はしない。
※文字入りのものや濃い色のものをワイシャツの下に着ることは一般的なマナーとしてふさわしくありません。
- ③ 防寒対策としてジャージの下にセーターを着たり、ヒートテックの下着等を身につけたりしてもよい。ジャージの下からそれらが見えないようにする。（ハイネックは不可）※体育授業の時は別途ルールに従うこと。
- ④ セーターを着用するときは、本校指定のダークグレーのVネックセーター、またはそれに準ずるかたちのもとする。色は黒・紺・グレーとし、制服から出ないように着る。ベストでもよい。
- ⑤ 防寒着は、ご家庭が防寒に適していると判断したものを、登下校時に着用する。（スウェット生地のもの等は風雨を避けることや、防寒着としての機能が不十分なので不可とする。）
※教室に十分な収納場所がありませんので、バッグに収納できる程度の大きさのものをご用意ください。
- ⑥ スカートのひざがかくれる程度とする。（ミニスカートやスカートの折り曲げは禁止）
- ⑦ ベルトは黒で、フォーマルなものとする。

⑧ 靴下について

くるぶしが隠れる以上の長さのものとする。



色は白。ワンポイントは可。ワンポイントに色がついているものも可。

※フォーマルであるという観点から、男子が制服で座った時に肌が見えない長さとする。女子はその長さに準ずる。

⑨ 通学靴について

- ・白を基調としたひも靴（ひもの色も白のもの）とする。
 - ・色付きのブランドロゴやラインが入っていても良い。
 - ・体育の授業でも使用するので、運動に適したものの、ハイカットではないものとする。
- ⑩ 上履きには、姓を漢字ではっきりとかかへと記入する。学年に同一の姓が在籍する場合は（ ）で名前も記入する。上履きを忘れた場合は、職員室の先生に申し出て、貸し出し用を使用する。
- ⑪ アクセサリー、ピアスなどを身に付けない。

2 頭髪について

- ① 授業に支障がなく、公的な場面でも通用すると保護者が判断した髪型とする。
- ※ 眼病予防のため、目にかからない前髪にしておく、髪が肩にかかる場合は結ぶ。
- ② 髪を結わく場合は、黒・紺・茶色のゴムを使用するか、留める際はピンで束ねる。
- ③ ヘアピンについて
- ・色は黒、または紺とする。
 - ・大きさは縦6cm、横2cm以内程度とする。
 - ・装飾のついていない、シンプルなものとする。
- ④ 整髪料を使わない。髪の色を脱色・染色しない。パーマをかけない。ヘアアイロン等で不自然に整えることも学校生活に不必要なため禁止とする。
- ⑤ 眉毛を剃らなければいけない場合は、保護者に生徒証明書にその旨、理由を書いてもらい、担任に申し出る。

3 所持品について

- ① 自分の持ち物には、学年・組・氏名をはっきりと書いておく。
- ② 学校生活に必要なもの以外は持ってこない。
- ③ 集金や検定の申し込みなどで持ってきたときは、朝のうちに必ず担当の先生に預ける。
- ④ 生徒証明書は、常に携帯する。
- ⑤ 日焼け止めクリーム、制汗剤、汗拭きシートを必要に応じて持参、使用することを許可する。
- ただし、以下の点に注意すること。
- ・校内使用するものは、においのないものとする。
 - ・色やラメのついていないものとする。
 - ・スプレータイプのものは、周囲の者への配慮から禁止とする。
 - ・生徒間の貸し借りは禁止とする。
 - ・ゴミが出た場合は持ち帰る。

- ⑥ 携帯電話の持ち込みは原則禁止とする。
- ⑧ 熱中症予防のため、夏季は登下校の際に帽子の着用を認める。
- ⑨ 水分補給のため、水筒の持参を認める。中身は水、お茶、スポーツドリンクとする。

4 登下校について

- ① 朝読書の始まる8：25のチャイムで静かに読書を始めること。
- ② 自転車で登下校しない。
- ③ 最終下校完了時刻 17：45
- ④ 職員会議や教員の研修時は、部活動参加生徒は再登校、もしくは事前に所定の様式で申し出た生徒は、校内（基本は図書室とする）で時間まで待つこととする。

5 欠席・遅刻・早退について

◎tetoru（テトル）での連絡を基本とする。

- ① 欠席（遅刻・早退）があらかじめ分かっている場合は、欠席（遅刻・早退）する理由を生徒証明書の「連絡カード」に書き、保護者印を押して担任の先生へ提出するか、その旨を保護者の方から電話で担任、または学年の教員に伝えてもらってもよい。
- ② 当日の電話による欠席連絡は、8：15までに学校にする。
※ 7：40より前は自動応答メッセージでの対応となります。
- ③ 8：25以降の登校は、職員室に行き、遅刻カードをもらってから教室に行くこと。
- ④ 早退して帰宅したら、すぐに保護者または本人から学校に連絡する。

6 授業について

◎ 授業を大切にす。寝ない・伏せない・だらけない！

- ① チャイムと同時に授業が始められるように準備をする。
- ② 係が号令をかけ、全員が椅子を入れて起立し、挨拶をする。（「起立、礼、着席」）
※ きちんとできなかった場合、やり直し。
- ③ 授業に遅れた場合は、どのような場合でも教科担任の先生に理由を言う。
- ④ 忘れ物、私語をしない。寝ない。
- ⑤ 良い雰囲気です授業が行われるように、1人1人が真剣に授業を受け、成長を目指す。

7 休憩時間の過ごし方について

- ① 「公の場」であることを意識し、お互いに気遣いながら過ごす。
- ② 学校のものは本来の用途で、ていねいに使う。※ 机・椅子は次の学年に引き継ぐことになります。
- ③ 授業のチャイムが鳴ったときには授業準備を終え、席についている。
- ④ 廊下は走らない。寝ころばない。座らない。
- ⑤ 他クラスの教室、他学年の階に出入りしない。
- ⑥ 学校の敷地から出ない。
- ⑦ 授業に関係のある時以外は体育館に出入りしない。
- ⑧ 昼休みは、外遊びの可能な日に限り、下履きに履きかえて校庭に出てもよい。校庭のコンクリートの上も上履きでは歩かず、下履きに履き替える。
- ⑨ 窓から顔を出したり、校舎外の人に声をかけたりしない。
- ⑩ 校舎外に物を投げたり、捨てたりしない。

8 公共物の取扱いについて

- ① 公共物は大切に取り扱い、落書きをしたり、傷つけたりしない。
- ② 公共物を壊した場合は、すぐに担任の先生と係の先生に届け、後始末をきちんとする。
- ③ 机・椅子は次の学年に引き渡すことになるので、特にていねいに扱う。

9 その他

- ① ストープの使用の仕方は別紙による。(例年11月下旬頃発行)
- ② エアコン・ストーブの使用は教員が行う。
- ③ 教室移動の際、職員室前の廊下は原則として使用しない。
- ④ 紛失物は職員室か教員に届ける。(落とし物ケースが1階にあります。)
※ 落とし物ケースの鍵は担当の先生が持っています。
- ⑤ だれでもトイレを開放しているので、必要に応じて使用してよい。
- ⑥ 朝礼(全校集会)は体育館で行う。

ステージ

1年生(各クラス4列で整列)



2年生(各クラス2列で整列)



3年生(各クラス2列で整列)



※ 1番前は学級委員、1番後ろは規律委員

(2) 「無言移動」を徹底する。

(3) 体育館の退場の時は、整った2列で戻るようにする。

(4) 体育座りをし、あぐらの姿勢はしない。

(避難訓練や運動会の全校練習など、全校の動きとなるときは全て同じルールです。)

(5) 整列の仕方について

全校集会、学年集会、避難訓練は出席番号順で進行方向の右から①、左が半分~とする。



※先頭の変わる数字は、学年の先生に従うこと。